

東浦町立保育園の今後のあり方について

2025 年3月

児童課

目次

1	町立保育園の今後のあり方を検討する目的	1
2	東浦町の児童数と保育施設の設置状況	2
	(1)町の就学前児童数	
	(2)町立保育園への入園状況	
	(3)幼児の保育認定児の状況	
	(4)保育施設の設置状況	
	(5)待機児童の状況	
	(6)まとめ	
3	町立保育園の施設状況	5
	(1)町立保育園の建設状況	
	(2)近年の施設整備費	
	(3)新設園の建設費用	
	(4)まとめ	
4	町立保育園での取り組み内容	7
	(1)取り組み内容	
	(2)保育体制の状況	
	(3)保育園に係る運営費	
	(4)町立保育園で無償にしている保育サービス	
	(5)まとめ	
5	現状と課題を踏まえて	10
6	町立保育園の民営化	11
	(1)民営化について	
	(2)民営化の意義	
	(3)民営化の進め方	
7	民営化の効果について	13
	(1)保育サービスの充実	
	(2)保育士の配置	
	(3)保育園の運営費及び施設整備費	
8	これからの町立保育園の役割	14
	(1)保育施策の舵取りとしての役割	
	(2)保育の質を確保する役割	
	(3)多世代交流としての役割	

1 町立保育園の今後のあり方を検討する目的

「保育所」とは、児童福祉法第 39 条第1項に、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設と定められています。

また、保育所の役割として、保育所保育指針(厚生労働大臣告示)では、保育を必要とする子どもの健全な心身の発達を図ることとしています。加えて、家庭との緊密な連携のもと、子どもの最善の利益を考慮し、養護及び教育を一体的に行うことと定められています。

本町では、子どもの健全な心身の発達のため、町立保育園8園と認可民間保育所3園を主として保育体制を整備し、子どもや保護者の保育ニーズに対応しています。

しかしながら、近年、核家族化の進行や働き方の変化、子育て家庭を取り巻く環境の変化から保育ニーズは多様化しています。

多様な保育ニーズに対応するためには、保育士を適正に配置し、保育体制を整備することが必要ですが、現在、本町では、保育士が不足している状況です。全国的にも保育士が不足している中、本町においても保育士が不足することが続くと思われるため、子ども達を受け入れる保育体制をいかに整備し、維持するかという課題に直面しています。

さらに、町立保育園は開園後 50 年前後の施設が多く、今後さらに老朽化が進み、今以上に維持管理費が必要になることも懸念されます。

公共施設の今後のあり方については、「東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月策定)」や、「東浦町公共施設再配置計画(2024 年3月策定)」で、PPP/PFIの推進方針や、公共サービスのあり方について記載しています。これらの計画の中では、官民連携手法の導入や民営化について検討することとしています。

このような状況の中でも、東浦町として、子どもや保護者のために、安定的かつ継続性のある保育サービスの提供体制を維持していく必要があります。そのため、改めて町立保育園の役割を確認しながら、民間事業者の活用を踏まえた、「東浦町立保育園の今後のあり方について」を作成しました。

2 東浦町の児童数と保育施設の設置状況

(1)町の就学前児童数

2017 年度から 2024 年度までの住民基本台帳人口です。どの年齢においても児童数の減少傾向がみられます。

■就学前児童数の推移(0歳児～5歳児) (単位:人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	410	425	455	419	468	461	2,638
2018	373	419	432	467	420	472	2,583
2019	348	389	419	435	467	416	2,474
2020	371	382	421	434	434	481	2,523
2021	340	416	414	444	446	441	2,501
2022	356	381	424	443	449	460	2,513
2023	354	373	391	430	440	462	2,450
2024	310	371	385	402	434	440	2,342
2027(推計)	319	350	368	363	405	413	2,218
2029(推計)	315	343	361	379	387	374	2,159

出典:住民基本台帳(各年度3月末)

※推計は、2020 年から 2024 年までの住民基本台帳を用いてコーホート変化率法により算出

(2)町立保育園への入園状況

0歳児から2歳児までの乳児の就園率が年々高まっています。一方で、3歳児から5歳児までの幼児の就園率は減少傾向です。

■町立保育園の就園率 (単位:%)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2017	2.0	20.0	24.0	81.1	84.6	85.9
2021	2.1	20.6	27.9	78.3	84.4	85.0
2024	9.7	25.9	33.8	74.9	80.9	84.3

出典:ひがしうらの児童福祉(各年度4月1日)

※就園率は、園児数/人口

(3) 幼児の保育認定児の状況

3歳児から5歳児までの幼児の保育認定児の割合を算出しました。保育認定児の割合は増えており、教育認定児の人数が減少傾向であることから、共働き世帯の増加がうかがえます。

■3歳児から5歳児までの幼児の保育認定児と教育認定児の割合

年度	保育認定児(人)	教育認定児(人)	計(人)	保育認定児の割合(%)
2017	602	545	1,147	52.5
2021	635	475	1,110	57.2
2024	599	424	1,023	58.6

出典:ひがしうらの児童福祉(各年度4月1日)

(4) 保育施設の設置状況

町内の保育施設は、2024 年4月1日時点で、11 箇所あります。

内訳は、町立保育園が8箇所、認可民間保育所が3箇所となっています。

■保育施設種別ごとの設置状況

施設種別	設置数(箇所)	定員(人)	認定区分の内訳(人)		
			1号	2号	3号
町立保育園	8	1,603	1,330		273
認可民間保育所	3	306	126	90	90
合計	11	1,909	1,546		363

出典:ひがしうらの児童福祉(2024 年4月1日)

※認可民間保育所は、幼保連携型認定こども園東ヶ丘幼稚園、認可保育所あしたのすき保育園、事業所内保育事業所夢ハウスめどっこ保育園

(5) 待機児童の状況

「待機児童」とは、入園申込みをした保護者に対して、各年度4月1日に保育所の案内ができなかった児童を指します。

ただし、他に利用可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により入園せず待機している場合には、待機児童に該当しません。

本町の待機児童はゼロのままですが、乳児の就園率や保育認定児の割合が増加傾向であることから、今後、待機児童が発生する可能性があります。

(6) まとめ

少子化により就学前児童数は減少傾向ですが、乳児保育の就園率や保育認定児の割合は増えているため、保育園の入園希望は依然高い状況にあります。

町立保育園は8園ありますが、「保育園」は、保護者の就労等により、保育が必要な子どもとして認定を受けた場合に利用できる施設です。

また、本町には、幼稚園機能を併せ持つ認定こども園が1箇所しかないので、
「特別利用保育」として町立保育園が幼児教育を行ってきました。

しかしながら、町立保育園が幼児教育・保育を一体的に行うことで、保育が必要な子どもの定員枠を圧迫することにつながり、保育園の機能が維持できなくなります。

そのため、今後、幼児教育・保育の一体的な提供、また、多様なニーズに 대응していくためには、保育園と幼稚園機能を併せ持つ認定こども園が必要です。

3 町立保育園の施設状況

(1) 町立保育園の建設状況

森岡保育園は 1971 年に建設し、他の町立保育園も開園から約 50 年が経過していることから、施設の老朽箇所が多く見られます。

■町立保育園の建設年等

保育園名	建設年	目標耐用年数(到達年)	構造
森岡	1971 年	80 年(2051 年)	鉄骨造
森岡西	1975 年	80 年(2055 年)	鉄筋コンクリート造
緒川	1975 年	80 年(2055 年)	鉄筋コンクリート造
緒川新田	1992 年	80 年(2072 年)	鉄骨造
石浜	1978 年	80 年(2058 年)	鉄筋コンクリート造
石浜西	1974 年	80 年(2054 年)	鉄筋コンクリート造
生路	1991 年	80 年(2071 年)	鉄骨造
藤江	1974 年	80 年(2054 年)	鉄筋コンクリート造

(2) 近年の施設整備費

計画的に修繕を実施し、施設を安全・安心な状態に保っています。しかしながら、老朽化が進み、修繕箇所が増えるため、施設整備費の増大が懸念されます。

■町立保育園の施設整備費

(単位:千円)

年度	施設整備費	財源内訳		
		国県支出金	起債その他	一般財源
2020	92,194	0	11	92,183
2021	22,407	0	5	22,402
2022	29,337	0	7	29,330
2023	49,181	0	212	48,969

※施設整備費は、工事請負費及び設計監理委託費

(3) 新設園の建設費用

町立保育園として建設した場合、国や県からの補助金はありませんが、民間事業者が建設した場合、国や県からの補助が受けられます。

■愛知県内の他自治体の保育施設の建設費

建設年度	建設構造	保育室	定員	総事業費
2024	鉄骨造1階建	幼児室3, 乳児室3	114 名	470,800 千円

(4)まとめ

町立保育園は8園あり、小学校区に1箇所以上、開園しています。開園後 50 年前後の施設が多く、今後さらに老朽化が進み、修繕箇所が増えるため、施設整備費の増大が懸念されます。

また、新たに町立保育園を建設した場合、相当な費用が想定されますが、国や県からの補助はありません。

一方で、民間事業者が建設した場合の負担割合は、国 1/2、町 1/4、事業者 1/4 です。民間事業者の活用により、本町は、財政的負担の軽減効果が得られ、限られた財源を他の子育て支援策に活用することができます。

4 町立保育園での取組み内容

(1) 取組み内容

町立保育園では、通常の保育時間における保育の提供のほかに「東浦町こども計画」に基づき、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる、一時預かり事業や延長保育事業のほか、土曜保育及び祝日保育も行っています。

(2) 保育体制の状況

国は、2024 年 12 月に閣議決定した「こども未来戦略」で、「幼児教育・保育の質の向上」として、保育士の配置基準を見直しました。保育士の配置基準は、保育士1人が受け持つ子どもの人数です。国が新たに示した保育士の配置基準を満たすためには、今以上に保育士が必要になります。

本町においては、2024 年度末で退職を希望する保育士が多く、また、新規採用者数も退職希望者数を補充するまでに至りませんでした。全国的にも保育士が不足している中、本町においても保育士が不足することが続くと思われるため、子ども達を受け入れる保育体制の維持が難しくなる課題に直面しています。

■直近4年の正規職員保育士の状況 (単位:人)

年度	保育士総数	クラス数	クラス担任	採用者数	退職者数	産休取得者数
2020	127	106	87	23	16	7
2021	131	108	91	12	7	7
2022	136	109	90	16	10	12
2023	136	106	93	16	16	9

(3) 保育園に係る運営費

2004 年の国の「三位一体改革」を機に、私立保育所に対する運営費等の補助は維持されましたが、公立保育所に対する補助制度は見直されました。

町立保育園に係る運営費が年々増加傾向にある中、国や県から運営費に対する明確な補助がないため、安定的かつ継続性のある保育サービスの維持が難しくなることが想定されます。

■保育園に係る運営費の推移

(単位:千円)

年度	運営費	財源内訳					
		保護者負担			国県支出金 ＊	雑入	一般財源
		使用料		その他			
		認定児	私的契約児				
2020	928,475	53,813	122	7,079	7,789	13,315	846,357
2021	988,938	61,012	81	7,105	8,221	13,382	899,137
2022	1,017,060	56,704	0	7,344	60,427	13,360	879,225
2023	1,065,192	56,280	0	4,973	13,509	14,834	975,596

出典:各年度決算書参照(*国県支出金は、一時預かり事業等に対するの交付金)

※運営費は、保育士の人件費、施設の運営・維持管理費等

(4)町立保育園で無償にしている保育サービス

本町の特色の一つとして無償で実施している保育サービスは次のとおりです。

ア 給食費無償

3歳以上児の給食費を無償にしています。愛知県内では、本町を含めて4自治体が無償としています。(2023 年度末時点)

イ 早朝保育無償

通常保育は8時からですが、保護者の就労に合わせて7時 30 分から早朝保育を行っており、無償としています。

(5)まとめ

町立保育園では、幼児教育・保育をはじめ一時預かり事業、延長保育事業、土曜保育及び祝日保育を行い保護者の保育ニーズに対応してきました。

一方で、国は、幼児教育・保育の質の向上として、保育士の配置基準を見直しました。国が新たに示した保育士の配置基準を満たすためには、今以上に保育士が必要になります。

しかしながら、全国的に保育士が不足している中で、本町も保育士が不足する状況が続くと思われるため、子ども達を受け入れる保育体制の維持も困難になることが想定されます。

さらに、保育園に係る運営費に対して、私立保育所への補助はありますが、町立保育園に対する明確な補助はありません。

加えて、町立保育園では、給食費の無償など費用面での保育サービスの充実も図ってきましたが、町内の民間事業者が運営する保育所は、給食費や早朝保育を有償で行っており、保育サービスの利用負担額に差が生じています。

子ども達に、質の高い保育環境を提供するため、また、今後も安定的かつ継続性

のある保育サービスを実施していく上では、民間事業者の活用及び利用者の負担の検討を進めていく必要があります。

5 現状と課題を踏まえて

少子化により就学前児童数は減少傾向ですが、乳児保育の就園率や保育認定児の割合は増えています。保育園の入園希望は依然として高い状況にありますが、町立保育園では、「特別利用保育」として幼児教育を行っていることから、定員枠に空きがほぼありません。

町立保育園は8園ありますが、開園から約50年が経過しており、施設の老朽化の影響から施設整備費の増大が懸念されます。

費用面においては、給食費の無償などを実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、無償にするための財源確保も課題となっています。

保育園の運営費や施設整備費に対しては、私立保育所への補助はありますが、町立保育園に対する国や県からの明確な補助はありません。

また、昨今、心身の発達がゆっくりな子どもや医療的ケアが必要な子どもの入園希望、一時預かり事業の利用者の増加など、多様な保育ニーズが増えています。

多様な保育ニーズに対応するためには、安心安全な保育サービスを提供するための保育士の配置が必要不可欠です。しかしながら、全国的にも保育士が不足している状況においては、本町も十分な保育体制を整備できていません。

さらに、さまざまな家庭環境や子どもの発達状況から、保育方針やカリキュラムなど「子どもにとって最適な環境」が必要とされています。

これらの現状と課題を踏まえて、今後は、町立保育園8園のうち一部の保育園の運営主体及び設置主体は、民間事業者が行うことを進めていきます。これにより、町立保育園の保育士を、他の町立保育園に配属することができ、多様な保育ニーズに対応する保育体制が整備できる効果があるため、可能な限り早期に進めていきます。

加えて、子ども達に質の高い保育環境を提供するため、保育サービスの提供に必要な財源の一部を利用者に負担いただき、今後も持続可能な保育園運営を目指します。

さらに、本町の児童館については、小学校区に1箇所、開館しています。施設の老朽化は、保育園ほど進んでいませんが、放課後児童支援員の不足など、共通する課題もあるため、今後、児童館のあり方に関しても検討をしていきます。

6 町立保育園の民営化

(1) 民営化について

全国では、2004年の「三位一体改革」を機に「民間にできることは民間に」と私立保育所に対する補助制度は維持されましたが、公立保育所に対する国の補助制度が見直されました。市町村が設置する保育所における保育の実施に要する費用について、国の負担が廃止されたこともあり、全国的に公立保育所の民営化の流れが加速しました。

■ 全国の保育所等数調べ

年度		公立		私立(民間事業者)		合計
2000 年	施設数	12,723 園	57%	9,472 園	43%	22,195 園
	児童数	945,784 人	53%	842,641 人	47%	1,788,425 人
2016 年	施設数	9,368 園	36%	16,857 園	64%	26,225 園
	児童数	804,790 人	34%	1,591,099 人	66%	2,395,889 人
2020 年	施設数	8,571 園	29%	20,829 園	71%	29,400 園
	児童数	730,218 人	28%	1,859,176 人	72%	2,589,394 人

出典：厚生労働白書(各年度4月1日)

(2) 民営化の意義

ア 町内に町立保育園と民間保育所が共存することで、保育方針や保育のカリキュラムなどの選択肢が増えます。保護者は「子どもの最善の利益」のため、子どもの状況を考慮しながら、保育所を選択することができます。

イ 民間活力を活かした施設の建替えや、民営化された保育所の判断により、延長保育事業や乳児保育などの拡充など、さらなる保育サービスの充実が期待できます。ソフト面やハード面において、より良い保育環境が整備できます。

ウ 乳児保育のニーズが高まっています。民間保育所は、定員の設定や整備が迅速にでき、保育需要に対して柔軟に対応できます。

エ 町立保育園の一部が民間保育所へ移管することにより、町立保育園にはなかった国や県からの補助を受けることができます。町の財政負担の軽減を図るとともに、今後、取り組むべき他の子育て支援策に財源を活用できるため、子育て支援の充実につながります。

オ 国は、幼児教育・保育の質の向上として、保育士の配置基準を見直しました。民営化を進めることで、民営化した町立保育園の保育士を、他の町立保育園に配属することができます。そのため、国が新たに示した保育士の配置基準を

満たすことが可能となり、保育士が今よりもゆとりを持って保育ができることから、子どもや保護者にとっても安心につながります。

(3)民営化の進め方

- ア 民営化を進める町立保育園の選定とともに、実施時期を計画していきます。
- イ 通園する保護者や地域住民に説明し、実施時期などを説明していきます。
- ウ 民間事業者の選定にあたっては、保護者が求める保育ニーズを反映して、保育サービスの向上を確実に期待できる実績を持つ民間事業者を選定します。
- エ 移管する際には、町立保育園と民間事業者で共同保育を行います。保育運営に支障のないように、子どもの状況などの引継ぎ期間を設けます。
- オ 民営化後も保護者・民間事業者・町の三者で協議する場を必要に応じて設置します。また、民間事業者への指導監査を定期的かつ計画的に実施し、運営に対する指導・助言を行っていきます。

7 民営化の効果について

(1) 保育サービスの充実

保護者のさまざまな就労形態や、子どもの状況などに応じた保育ニーズは多様化しています。これらの保育ニーズに対して、民間事業者はこれまで培ってきたノウハウにより、柔軟に応えることができます。また、民間事業者による特色ある保育方針が増えることで、子どもの状況に応じた保護者の選択肢も増え、保育サービスの充実につながります。

(2) 保育士の配置

民営化を進めることで、民営化した町立保育園に配属していた保育士を、他の町立保育園に配属することができます。そのため、国が新たに示した保育士の配置基準を満たすことが可能となり、保育士の職場環境の改善を図ることができます。

国が新たに示した保育士の配置基準を満たすことで、保育士がゆとりを持って保育ができることから、子どもや保護者にとっても安心につながります。

(3) 保育園の運営費及び施設整備費

町立保育園の運営費及び施設整備費に対しては、国や県から明確な補助がありませんが、民間事業者が運営・整備する場合は、国の直接の補助制度が適用されます。そのため、本町にとって、財政的負担の軽減効果が得られ、限られた財源を他の子育て支援策に活用することができます。

8 これからの町立保育園の役割

多様な保育ニーズが増える中、保護者がより良い選択ができるように、町立保育園と民間事業者が、お互いを補完し合う関係性が大切になります。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、これからの町立保育園の役割を明確にします。

(1) 保育施策の舵取りとしての役割

こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政府の司令塔として発足しました。新たな施策の一つとして、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、「こども誰でも通園制度」が創設されます。

国が新たに創設する制度を、町全体として、どのように取り組んでいくべきか、また、民間事業者とどのように連携を図っていくべきか調整していく必要があります。そのため、保育施策の舵取りとしての役割を担います。

(2) 保育の質を確保する役割

保育士は、子どもの成長期に合わせて、さまざまな保育を行っています。保育の質を向上させるためには、継続した学習と実践の振り返りが大切です。そのため、年に複数回の町全体の研修や、知多5町の研修を行い、保育の質の向上に努めています。

今後においても、町立保育園だけでなく、民間事業者も研修に参加し、知識、技術、経験を共有することで、町全体の保育の質を向上させる役割を担っていきます。

また、保育士が働きやすい職場づくりが、保育の質を確保することにつながるため、町立保育園が先導して環境整備に取り組んでいきます。

(3) 多世代交流としての役割

昨今、地域間の関係性は薄れています。地域の中で気軽にあいさつを交わし、地域全体で子どもを育てていく場面も少なくなりました。

そのため、町立保育園では、子どもの社会性を育てるとともに、人を思いやる心を成育するため、地域の人との関りを大切にしながら保育を行っています。

世代間が交流することで、保護者からは得られない知識や経験を積むことができることから、小中学生や高齢者との交流など多世代交流としての役割を担います。